

# 人権教育だより

市川市立第三中学校

令和2年5月27日

第1号

## 大切な自分 大切なあなた

令和2年度がスタートいたしました。新型コロナウイルスによる新型肺炎の流行により休校が続いていますが、みなさんには心身ともに健康を損なうことなく過ごしてほしいと思います。

さて、人権教育だよりということで、今年度はこちらの手紙を通して、みんなが安心して生活できる学校をつくっていくためにみんなで協力しようという働きかけをしていきたいと思っています。

まずは「人権」とは何かというと、「すべての人が幸福を追求する権利」です。いいかえれば、「人間らしく生きる権利」ということです。

その人権を守っていくためには何が必要かということ、みんなが人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすることです。みなさん自身が自分を大切にし、周りの人々も大切にするとという心がけが大事になります。

第三中学校では、道徳をはじめとした授業、生徒指導、学校行事などあらゆる場面で人権について考える機会をつくり、指導していくこととなります。また、教職員が連携を取り、保護者、地域の皆様と協力しながらよりよい三中を築いていきたいと思っています。よろしくお祈りします。

## さまざまな人権課題

それではみなさんの身の周りにはどのような人権に関する課題があるのか見ていきましょう。

### ①女性

社会や職場における男性優遇感、DV、ストーカー行為など

### ②子ども

児童虐待、いじめ、暴力行為、体罰など

### ③障害のある人

障害がある人への偏見や差別意識など

### ④外国人

言語、宗教、習慣等の違いによる地域社会からの孤立、ヘイトスピーチなど

### ⑤インターネットを通じた人権侵害

他人を誹謗中傷する書き込み、なりすまし投稿による名誉棄損、個人情報の流出によるプライバシー侵害、SNS上のいじめなど

### ⑥北朝鮮当局による拉致問題

北朝鮮当局による拉致は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大問題となっている

その他にも、部落差別、高齢者、HIV感染者、ハンセン病元患者への差別など数多くの課題が残されています。